

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 24 日現在

機関番号：34420

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730446

研究課題名(和文) 開発の現場からみた地域社会にとっての持続的発展

研究課題名(英文) Sustainable Development for Regional Communities

研究代表者

五十川 飛暁 (ISOGAWA, TAKAAKI)

四天王寺大学・人文社会学部・講師

研究者番号：00508351

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、地域社会の持続性を担保するような開発の条件を検討することによって、従来の「上意下達の開発論」に対する「下からの開発論」を展開することをその課題としてきた。その遂行にあたり、まずは、現場にかかわる住民たちが共通してもっている判断基準として「生活の必要」があることを確認した。そのうえで、人びとがどのように地域空間と接してきたのかを検討するなかで分かってきたのは、地域空間がその場所の性格としてもっている、重層性や可変性にポイントをおいた政策の必要性であった。

研究成果の概要(英文)：This study was carried out to clarify the conditions of development that ensure the sustainability of local communities. In the process I found that people living in local communities have the standard of judgment that based on their "needs of life". Then, as I study how local people are involved with their local space, I found the necessity of a policy focused on the "multi-layered" and "flexible" relationship between people and local space.

研究分野：環境社会学・地域社会学

キーワード：地域開発 社会の再生産 生活の必要 地域空間の重層性 地域空間の可変性

1. 研究開始当初の背景

20世紀後半の日本社会において、地域的なコンフリクトを特徴づけてきた中心的な話題のひとつに、「開発」がある。その問題はとくに、空港や新幹線、コンビナートやダム、河口堰等の建設に代表される大規模開発事業において顕著であったといえる。巨大な公的資金が投入される大規模開発は、「その規模の大きさゆえに、巨大な空間を占有し、施設周辺の自然環境や社会環境にドラスティックな変化をもたらす、その結果、地域社会や周辺住民が先鋭な構造的緊張に直面するような開発」(船橋晴俊ほか、1988)である。

それゆえ、これまで、その硬直的で閉鎖的な事業過程や非効率性、環境破壊など、さまざまな問題点が指摘されてきた(たとえば五十嵐敬喜・小川明雄、1997)。それを受けて、実際、2000年には当時の国や建設省、農水省による見直しがおこなわれ、300以上の事業が中止になった。

近年においても、あらためて見直し論が再燃するかたちになっている。けれども、その是非が問題になるたびに浮かびあがってくるのは、どういうわけか、決定に右往左往させられる、地元住民たちの姿である。しかもただ右往左往するというだけでなく、住民たちの姿は、ともすれば公権力に従属する存在として把握されてしまう。

たとえば、事業主体が大規模開発事業の実施を前提として、その補償をたんなる金銭補償から地域振興的な公共事業へと拡大させることにより、地元の反対を沈黙させる状況、あるいは、地元住民のほうからも、地域振興事業を実施してもらうために、必要でもない大規模開発事業の推進を受け入れたり陳情したりする事態が報告されている(田中滋、2001)。とするなら、やはり、右往左往する住民とは、開発に踊らされているのだということになる。

だがしかし、その水準での議論では、開発が是か非かという二元論に終始することになってしまう。それは生産的ではないだろう。

地域開発にまつわるひとつの問題は、開発事業を是とするにしろ非とするにしろ、あるいはそれが大きな事業か小さな事業かということにかかわらず、それが上意下達でおこなわれてしまうことにあるのではないか。そして、開発が否か、という二元論を乗り越えつつ、地域社会の発展ということを考えるのであれば、いま、求められているのは、あらためて、下からの開発論、地域社会の現場の発想というものをふまえた開発論なのではないか、というのが、本研究の基本的な着眼点である。

2. 研究の目的

地域開発において、下からの開発論はいかに可能でありうるのか。ただし、開発現象をめぐって上からの開発論がもっている構造的な問題点を明らかにしてきた研究(たとえ

ば船橋晴俊ほか、2001)や、開発が地域社会に与える影響を分析してきた研究(たとえば町村敬志編、2006)はいくつもあるものの、地域社会の発想をふまえた下からの開発論というのは、これまであまり検討されてきていない。もちろん、下からの開発論として有名なモデルとしては内発的發展論(鶴見和子、1989)があり、本研究もその内発的發展論を下敷きにしている。だが、内発的發展論における政策提言は、開発における人びとの価値の変更に主なポイントをおいているため、そこから導かれる政策論も、ともすれば外在的なものになりがちところがある。

他方で、地域社会には、そもそも「伝承」と「革新」というふたつの側面が備わってきた(鳥越皓之、1985)。そして、そのふたつの側面は、互いに独立して機能しているというわけではなく、相互に規定しあっているような性質のものである。とするなら、地域社会における伝承の側面と結びついた革新とはどのようなものかを分析していくことによって、地域社会の目線からの開発論の模索が可能になるのではないか。

そこで、そのことを念頭においた生活分析を通じて、地域社会にとっての持続性を担保しうるような開発の条件を明らかにし、そこから地域開発のあらたな可能性を検討することを本研究の課題とした。

3. 研究の方法

地域社会にとっての持続性を担保しうる開発の条件を明らかにするという目的のため、事例研究をおこなった。事例の選定については、開発現象そのものに注目するというよりは、地域社会の人びとが身近な空間(しばしばそこが開発の対象になってきたのはいままでもない)に対してもってきた/いる発想を汲みとることに重点をおいた。

第1に、研究の目的において述べた「伝承と結びついた革新とは何か」という問いは、それ自体がたいへん大きく、長い期間をかけて探求していく「視点」のようなものでもある。そこで今回は、地域生活のなかで人びとが「伝承」と「革新」をめぐって取捨選択していくというときに、どこにポイントをおいているのだろうかという点をまずは検討することにした。その検討のために選んだのは、福岡県における、水路をめぐる環境改善に取りくんだ住民組織の事例である。

第2には、そもそも人びとは身近な地域空間をどのような存在として遇してきたのだろうかということを探るべく、茨城県のある河川敷に注目をした。そして、その河川敷の利用実践を分析するなかから、人びとにとっての身近な空間の「場所としての性格」を読みとろうと試みた。それを知ることが、下からの開発論を考えるうえでの大きなヒントになりうると考えたためである。

なお、そのための手法としては、聞き取り

や参与観察、現地での資料収集など、いわゆるフィールドワークを選択した。

4. 研究成果

(1) 生活の必要という判断基準

地域社会には「伝承」と「革新」というふたつの側面がそなわっており、かつ、それらは相互に規定しあっているとして、では、人びとは日常生活のなかでさまざまな選択肢から取捨選択をしていくというときに、伝承と革新をめぐるどこにポイントをおいているのだろうか。言いかえれば、人びとが物事を判断する、その取捨選択の判断基準になっているものはなんだろうか。当該研究を進めるうえで、まずはその点について踏みこんだ理解をしておくことが必要と判断し、ひとつ目の事例研究をおこなった。

具体的に注目をしたのは、福岡県に広がる筑後平野に位置するある農村コミュニティである。当地一帯には現地で「堀割」や「クリーク」と呼ばれる水路が縦横無尽に張りめぐらされている。農業を主な生業としてきたこの地域の住民にとって、水路は農業用水、また生活用水として利用され、そのかわりは非常に濃密なものでありつづけてきた。ところが、高度経済成長を経て離農や兼業化が進み、また生活様式が変化することによって、水路とのかかわりも変化し、荒廃したまま放置されているような水路も増えてきた。

そのような地域において、身近な環境とのかかわりを見なおそうという近年の環境意識の高まりを受けて外部からの支援者が働きかけ、地域内に「勉強会」を設置、その勉強会をつうじて水路の管理保全計画を作成し、実行しようということになったのである。

本事例研究においてとくに注目したのは、そのようにして目指されてきた水路の管理保全計画に対し、勉強会に積極的に参加しながらかかわってきた地元住民たちの示した意思決定が、当初の目的とは一見たいへんかけ離れたもの、具体的には「共同の畑づくりを地域のみinnでここなう」だったことである。なぜそのような選択をおこなったのだろうか。

結論からいえば、地元の人びとがそのような意思決定をしたのは、「水路の荒廃を問題とした勉強会」というのは地域のなかに存在するさまざまな生活問題の一面面ではないからであった。すなわち、たとえば当該地域では従来から自治会での年に2回の水路清掃活動をおこなっており、しかも参加率は9割以上を誇るが、けれども住民たちは大小の不満を抱えていること。あるいは、勉強会の対象となった水路周辺の地主たちは農地の宅地化も検討しており、よい顔をしていないこと。さらには、すでに周辺で進んだ宅地化によって新住民が増えており、その新住民と旧住民との関係も問題になっていたことなどがある。それら諸問題があるなかで、「水路の荒廃」に特化した決定をしてしまうのは、

地域のなかで「新たな試み」が浮いてしまうことを意味する。

つまり、「共同の畑づくり」というのは、働きかけをおこなってきた外部の支援者たちも含めた諸主体の関係性と地元で働く規制を受けとめつつ、相互の関係性が崩れてしまわないようにしたうえで、相互が納得するかたちで課題にこたえようとした、現場の人びとの工夫であったのである。そこに、地元で存在する強い関係性（これを「伝承」と言いかえてもよいかもしれない）があるからその創造性の発現を見いだすとともに、そのような工夫を生みだす現場の人びとに共通する基本的な発想として「生活の必要」があることを見いだした。

その「生活の必要」という人びとの判断基準を確認することによって、本研究の基本的な視点を明確にすることができた。とともに、その成果については、発表論文として公表することができた。

(2) 地域空間の重層性・可変性

では、「生活の必要」という視点から人びとの身近な空間とのかかわり方を捉えたときに、その付きあい方にはどのような特徴がみえてくるのだろうか。

そこでふたつ目の事例として注目をしたのが、茨城県の霞ヶ浦近くに位置するある地域コミュニティである。当該コミュニティはコミュニティ内を流れる河川に沿って家々が並んでおり、コミュニティの人びとは河川に付随する「河川敷」と継続的にかかわってきた。ところで河川敷というのは現行法的には公有空間であるが、現場の人びとにとっては、それこそ「生活の必要」に応じて利用したりしなかったりする、その意味で曖昧な土地である。他方、そういう空間は自然環境と社会環境との境目に位置しており、いうまでもなくこれまでしばしば開発の対象となってきた。本事例ではそのような空間をコモンズ空間と位置づけ、その利用のあり方を検討するなかから、コモンズ空間がもつ場所の特性を明らかにしようとした。

まず現在の利用実態として、河川敷は畑の耕作や花壇、洗濯物を干すスペース、簡単な洗い場、舟の係留など、ごく個人的な用途に使用されている。主な利用用途である畑作について聞いてみると、河川敷の畑は「アテになるようでアテにならないもの」とであるという。水の多い時期にはしばしば水がついて作物が流されてしまうといい、人びとは「そういうものとして」「覚悟をして」耕している。

とはいえ、畑作はあくまで私的な利用であり、法律的にはいうまでもなく不法占拠である。そのようにしてコモンズ空間を好き好きに利用することが、これまで地域空間の荒廃を招いてきたことは説明するまでもないだろう。けれども、事例地の河川敷は決してそのようなにはなっていない。むしろ、手入れが行き届いていることによって、釣り人や

散策者など誰もが足を踏み入れることのできる、オープンスペースとしても機能していたのである。では、それはなぜなのか。

実は、当該河川敷では誰がどこを耕してもよいわけではなく、その利用についてはコミュニティ内で明確なルールがある。具体的には、利用の権利は自分の屋敷地の前の河川敷に対して付随しており、屋敷地の境界の延長が、そのまま河川敷の境界としても生きている。利用の権利をもつ人びとは、利用だけでなく管理の責任をもつことになるわけで、その結果、周囲の河川敷が雑草の繁茂によって人が立ち入れない状況を呈しているのとは対照的に、キッチンと手入れがされている。

もちろん、この河川敷の利用ルールは、あくまで当該コミュニティを構成する家々の間でのみ有効性をもつ、たいへんローカルなものである。それゆえ、外部の人びとに対しては、このコミュニティ内で閉じられたルールは適用できないので効果がないし、住民たちもそのことを前提にしている。その結果として、畑や物干し台といった極めて私的なものが設置されているにもかかわらず、当該河川敷の空間は、コミュニティ外の人びとに対してはオープンスペースとしても機能してきたのである。

すなわち、そこにあるのは利用をつうじた地域空間の管理である。その実践自体、注目し値するが、事例地においてさらに興味深いのは、けれどもその利用をつうじた管理は決して固定的なものではなく、諸々の条件のせめぎあいの結果として「現在のところそうなっている」ということである。そして、その基底のところ、コモンズ空間としての河川敷の場所の特性がからんでいるように思われたことである。どういうことか。

従来、コモンズをめぐる議論においては、コモンズというのは空間をめぐる「公・共・私」のうちの「共」の領域に位置するとされてきた。そして、今後の管理のあり方についても、「共」の部分をつうじて維持し、あるいは新しいかたちで置きかえ拡大していくかというのが主要な関心となってきた(たとえば井上真、2004；菅豊ほか、2010)。けれども、人びとの河川敷に対する接し方の実際には、その議論では収まりきれないところがある。

具体的には、第1に、そもそもローカルなルールが支えているのはあくまで「私」的な利用ということである。第2には、ただし、だからといって私有地というわけではなく、明示的な境界設定は存在していない。しかも、その境界は人びとの関係性や空間に対する働きかけいかんによっても変わってくるようなものであることである。第3には、そのように明示的な境界がないのは、他方で「公」としての河川管理者とのせめぎあいの結果でもあるということ。第4には、先述のとおり、オープンスペースとしての意味で「公」に開かれている存在でもあること。

そして最後に第5として、河川敷の利用の歴史をたどってみれば、そもそも現在のようない利用のあり方自体、実はそれほど「伝統的」というわけでもない、ということ。

事例地の人びとにとっての身近な空間である河川敷とは、そのようにして、そもそも「私的利用」と「共的な仕組み」と「公的利用」とがともに成立してきたような空間であったのである。河川敷に広がる「手入れされたのどかな菜園」は、そのせめぎあいの結果として現出しているのであって、その本質は、その時々々の条件によって、あるいは見る角度によっても「公・共・私」のどの色が鮮明になるかが変わってくるような場所なのである。そして、通時的にも共時的にも、重層的で可変的である。すなわち、それを場所の性格として言いなおせば、「公」と「共」と「私」が重なって存在しているような場所、といえるのである。

そうだとするならば、コモンズ空間のような人びとにとっての身近な環境を、「公・共・私」のいずれかに固定的に割り振っていこうとするような政策(開発をするにしても、あるいは保護するにしても)の立て方こそを、再考しないとイケないのかもしれない。事例の検討によって浮かびあがってきたのは、そうではない、「公・共・私」の重層性や可変性のほうにこそポイントをおいた政策論の必要性であった。

また、そこからは、地域社会にとっての持続性を担保しうる開発の条件のひとつとして、開発の対象となる地域空間の重層性や可変性を確保していく必要があること、そしてそのためにこそ、そういう「場所の性格」を前提にして地域空間とつきあってきた現場の人びとの判断や論理を押さえる必要があることを明らかにすることができた。その知見をいかした成果については、近く学会誌に公表する予定である。

引用文献

- 船橋晴俊ほか、1988、『高速文明の地域問題』有斐閣。
- 船橋晴俊ほか、2001、『「政府の失敗」の社会学』ハーベスト社。
- 五十嵐敬喜・小川明雄、1997、『公共事業をどうするか』岩波書店。
- 井上真、2004、『コモンズ思想を求めて』岩波書店。
- 町村敬志編、2006、『開発の時間 開発の空間』東京大学出版会。
- 菅豊・三俣学・井上真、2010、『グローバル時代のなかのローカル・コモンズ論』三俣学・菅豊・井上真編著『ローカル・コモンズの可能性』ミネルヴァ書房。
- 田中滋、2001、『河川行政と環境問題』船橋晴俊編『加害・被害と解決過程』有斐閣。
- 鳥越皓之、1985、『家と村の社会学』世界思想社。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

五十川飛暁、「地域環境創造主体としての『設定された地元』 混住化地域におけるまちづくりを事例として」『四天王寺大学紀要』第55号、pp61-73、2013年。

〔学会発表〕(計1件)

五十川飛暁、「河川敷の利用にみる地域社会の空間管理 アンダーユースとしてのコモンズ」日本村落研究学会関東地区例会、2015年12月20日、東京大学東洋文化研究所。

6. 研究組織

(1)研究代表者

五十川 飛暁 (ISOGAWA TAKAAKI)

四天王寺大学・人文社会学部・講師

研究者番号：00508351